

冬休み生活のしおり（生徒のみなさんへ）

多久市立東原庁舎中央校 生徒指導部

1 冬休みの目標

- ①家族の一員としての役割を果たそう。
- ②規則正しい生活をしよう。
- ③新年の抱負に向かって努力しよう。

2 多久市内学校申し合わせ事項

- ①午前10時までは遊びに出ない。（部活動は決められた時間に行く）
- ②遊戯場（ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス）への出入りは保護者同伴とする。
- ③午後5時（放送）までに帰宅する。（5時には家にいる状態です）
- ④危険な遊びはしない。（詳しい内容は、4-⑥に書いています）
- ⑤SNS等、ネットサイトの利用については、家庭で約束を決め、他人に迷惑をかけたり、トラブルに巻き込まれたりしないように注意する。
- ⑥公共の施設（あいぱれっと、あじさい、駅等）でのマナーを守る。

3 決まりを守り、規則正しい生活を心がけよう

- ①調和のある生活設計を立て、実行する。（学習、食事、起床、就寝の時間にけじめをつける）
- ②外出するときは、行き先や目的、帰宅時間等を家族に知らせる。
保護者が不在の家には上がらない。
- ③お年玉の使い方は、保護者と相談し、むだづかいをしない。
- ④部活動には決められた服装で参加する。
- ⑤友人同士の外泊は絶対に禁止する。（喫煙・飲酒・深夜徘徊等の問題行動を引き起こします）
- ⑥友人間でのゲームソフトの売買は禁止する。
- ⑦社会のルールは絶対に守る。（無免許運転、窃盗、万引、喫煙、飲酒、薬物乱用等の禁止）
- ⑧携帯電話、SNSの使用には十分気をつける。（出会い系サイトには接続しない。トラブルに巻き込まれない。性犯罪や恐喝事件等に巻き込まれる可能性が高いことを理解しておく。また、いじめの原因にもなる）
- ⑨飲食店の利用は保護者同伴とする。過去に、子どもたちだけで騒いだり、走り回ったりして大きな問題になったことがある。

4 安全な生活を送ろう

- ①自転車の安全運転に心がける……ルールを確実に守り、マナーを高めよう！
- ②見知らぬ人の誘いは、強く断る。見知らぬ人の車には、乗らない。すぐ警察へ通報する。
- ③暖房器具の取り扱いに注意する。火災にならないように気をつける。
- ④地区行事は地区の人の指導を必ず受ける。
- ⑤午後5時（17時）以降の外出は保護者同伴とする。（初詣等も含む）
- ⑥危険な遊びはしない。次の遊びは禁止する。
（エアガン・モデルガン・爆竹・危険な花火・道路上でのスケートボード・電線や架線近くでの
凧上げ・魚釣り・たき火等の火遊び）

5 その他

- ①地区行事には、積極的に参加する。
- ②部室や運動場等学校の施設を使用する場合や部活動のときは、担当の先生の許可を受ける。
- ③部活動は顧問の先生の指導のもとに実施する。
- ④中央校生のあやまった行動に気付いたときは、忠告したり、先生に相談したりする。
（勇気と正しい判断）
- ⑤病気や交通事故等があったときには、必ず学校へ知らせる。
- ⑥不審者・名簿照会電話等に十分注意する。被害にあったら必ず警察・学校に連絡する。